

ひとりで悩まないで、お話してみませんか。一緒に解決する方法を見つけましょう！



セクハラ・パワハラ

名誉棄損
プライバシー侵害

暴行・虐待

差別

人権擁護相談員はあなたの街の相談パートナーです。

いじめ・体罰

特設人権相談日

【 令和5年度 6月1日(木) 8月25日(金) 12月4日(月) 2月5日(月) 】

会場:甲州市役所本庁舎2階 第一会議室 時間:午前10時～午後3時



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

相談内容については
秘密を守ります。
お気軽にご相談ください。

昨年度から甲州市役所本庁舎のみで実施しています。

特設人権相談は年に4回実施していますが、指定の日時に都合がつかない場合には、

市民課市民協働推進担当(0553-32-5068)までお問い合わせください。

相談日の日程と時間を個別に調整いたします。

↓ 毎月実施している合同相談でも人権相談を承っております。(令和5年度)

4月13日(木)	5月11日(木)	6月8日(木)	7月13日(木)	8月10日(木)	9月14日(木)
10月12日(木)	11月9日(木)	12月14日(木)	1月11日(木)	2月8日(木)	3月14日(木)

○お急ぎのご相談は全国共通人権相談機関にお問い合わせください。

みんなの人権110番(全国共通) 0570-003-110

女性の人権ホットライン(全国共通) 0570-070-810

子どもの人権110番(通話無料・全国共通) 0120-007-110